

一般競争入札（事前審査型）について

令和6年11月18日
社会福祉法人すくすくどろんこの会
理事長 綿貫 善弘

下記のとおり「(仮称)大洲保育園 新築工事」の入札を実施しますので、参加を希望する場合には、「一般競争入札参加資格確認申請書」に係る書類を添付のうえ提出してください。

1 事業概要

- (1) 発注者 社会福祉法人すくすくどろんこの会
- (2) 工事名 (仮称)大洲保育園 新築工事
- (3) 工事場所 千葉県市川市大洲一丁目 3861 番 1、3862 番 1、3865 番 2
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年8月10日まで
- (5) 工事概要 構造規模：木造 地上3階建 耐火構造
建物用途：保育所
建築面積：423.01 m²
延床面積：720.02 m²
敷地面積：648.41 m²
- (6) 最低制限価格を設定する。

2 入札参加条件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定するもののほか、次に掲げるいずれかに該当しない者であること。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札執行日前6ヶ月以内に、手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）
 - ③ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）
 - ④ この公告の日から入札執行日までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
 - ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
 - ⑥ 公告日前3ヶ月以内に、市川市が発注する建設工事について工事完成検査評定通知書により60点未満の通知を受けている者

- ⑦ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者
 - ⑧ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」（市川市）に規定する資本関係又は人的関係がある者
 - ⑨ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けておらず、同法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていない者
 - ⑩ 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準（昭和50年12月13日施行）別表第1及び別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者
- (2) 令和6・7年度の市川市入札参加業者適格者名簿に登載されている者
 - (3) 建築一式工事における特定建設業の許可を受けている者。
 - (4) 市川市の、建築一式工事の格付等級が「A」ランクの者であって、申請日直前に受けた経営事項審査結果通知書にて、「建築一式工事」における総合評定（P）が1300点以上の者
 - (5) 公告日より過去5年間に元請けとして、延床面積700㎡以上の木造の保育園、幼稚園又はこども園の新築、増・改築又は建替えの工事を施工した実績が3件以上ある者
 - (6) 監理技術者を本工事に専任で配置できる者。
 - (7) 設計図書にて定める工法の主構造材（柱及び梁）の加工設備を自社にて有する者

3 入札参加申込書の提出等

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和6年11月18日（月）から令和6年11月26日（火）まで
※土曜日、日曜日は除く
- (2) 申請時間 10時から18時まで
- (3) 申請場所 社会福祉法人すくすくどろんこの会 法人事務局
千葉県印西市滝字庚申塚546番5
- (4) 申請方法 次の書類を申請期間内に持参ないしは郵送のうえ提出する。なお、申請用紙は、公告日から申請締切日までの間、ホームページ上で配付する。
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（法人指定用紙）
 - ② 誓約書（法人指定用紙）
 - ③ 施工実績を証する書類の写し（契約書の該当部分、仕様書、設計書等）
 - ④ 配置予定者の監理技術者資格者証の写し（任意書式）
 - ⑤ 設計図書にて定める工法の主構造材（柱及び梁）の加工設備を自社にて有することを証する書類（一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会会員証の写し又は自社の会社案内等）
- (5) 提出書類の編さん方法
 - ① ファイルはA4S（緑色）を使用し、表紙及び背表紙には、会社名及び本工事名を記入すること。

② 綴じ方は、(4)の①、②、③、・・・の順に綴じること。

③ 提出部数は、正本1部・副本1部とする。

(6) 入札参加資格の有無

① 入札参加資格確認審査後、全ての者に参加資格の有無について令和6年11月18日(月)から令和6年11月26日(火)19時まで電子メールにより通知する。

② 入札参加資格が「無し」と確認された者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、確認結果通知を受けた日から7日以内に書面を持参して行わなければならない。理由は、説明を求められた日から7日以内に書面で回答する。

4 設計図書等の配布

入札参加資格が「有り」と確認された者に設計図書等の配布を次のとおり行う。

(1) 配布期間 令和6年11月18日(月)から令和6年11月27日(水)18時まで

(2) 配布方法 電子メールにて送付

5 質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合は、令和6年11月27日(水)18時まで電子メールにて、下記に記載する提出先に任意書式の質問書に記載の上、送信すること。質問に対する回答は、令和6年11月29日(金)に入札参加全業者へ電子メールにて送信する。

提出先 木村建築空間設計 担当：木村一巳

メール：a-kimura@grape.plala.or.jp

6 入札執行の場所及び日時

(1) 場所 千葉県印西市滝字庚申塚546番5

社会福祉法人すくすくどろんこの会 法人事務局

(2) 日時 令和6年12月10日(火)14時から15時まで

6 入札及び落札者の決定について

(1) 予定価格 非公表

(2) 最低制限価格 最低制限価格有

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 入札金額の記載方法

① 入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額)とする。

② 落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額)とする。

(5) 入札及び落札者の決定に関する注意事項

- ① 入札前に「一般競争入札参加資格者証」を提示すること。
- ② 代理人により入札をする場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には、本人の記名とともに代理人が記名、押印すること。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- ③ 第1回目の入札に際し、内訳書を提出すること。内訳書の様式は、任意とし、細目までの金額を明示すること。
- ④ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。
- ⑤ 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を1回だけ行う。「一般競争入札参加資格者証」の交付を受けたものが1人である場合及び再度の入札者が1人となった場合においても、同様とする。
- ⑥ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- ⑦ 入札者が1者の場合も入札成立とする。
- ⑧ 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。

(6) 入札の無効

- ① 参加資格を有しない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 記名押印のない入札又は要領を知得することができない入札
- ④ 入札内容を表示せず、また、一定の金額をもって価格を表示していない入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2入札参加者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 郵便、電報及び電話による入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

7 最低制限価格制度に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定を適用し、最低制限価格を設けているため、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 市川市最低制限価格制度に関する要綱第3条に規定する最低制限価格を下回った申込みをした者（以下「失格者」という。）は、落札者とならない。
- (3) 失格者は、予定価格の範囲内の入札がない場合における再度の入札に参加できない。

8 契約の締結について

- (1) 落札者決定後、5日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 契約を締結するときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めなければ

ばならない。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金にかえることができる。

- (3) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。
- (4) 契約金は次の通り支払うものとする。
 - ① 着手時 契約金額の10%
着手月末締の翌月末払いとする。(令和7年1月末日予定)
 - ② 中間払 なし
 - ③ 残金 契約金額の90%
竣工月末締の施設整備補助金受領月末払いとする。(令和7年8月末日予定)

9 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 入札参加者は、設計図書等を熟読し、入札に参加すること。
- (4) 提出された申請書等は返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。
- (5) 落札者は、市川市建設工事指導要綱第9条の規定により、社会保険等未加入建設業者をすべての回数において下請負人とするのが原則できない。
- (6) 落札者は、下請を利用する場合は、可能な限り市川市内業者を利用するものとする。

10 問い合わせ先

(1) 法人

社会福祉法人すくすくどろんこの会

〒270-2328 千葉県印西市滝 546 番 5 法人事務局

電話 0476-36-5997 担当：綿貫 メール：sukusuku@suku-doro.or.jp

(2) 設計監理

木村建築空間設計

〒321-4507 栃木県真岡市石島 802-1

電話 0285-74-2123 担当：木村一巳 メール：a-kimura@grape.plala.or.jp